

第5期策定年月 令和8年 3月
目標年度 令和12年度

青森市

果樹産地構造改革計画



青森県青森市
青森市果樹産地協議会

目 次

◆合意体制	
Ⅰ 構成	1
Ⅱ 産地の範囲	1
Ⅲ 対象農家	1
Ⅳ 進捗状況などの確認	1
◆目指すべき産地の姿	
1. 目指すべき産地の理念	2
2. 生産基盤強化に関する事項	
ア 生産を振興する品目・品種	4
イ 品目・品種別の生産目標、計画	4
ウ 労働生産性の向上に向けた取組	6
エ 気候変動等への対応に向けた取組	7
オ 病害虫・鳥獣害対応に向けた取組	8
カ 花粉・苗木の確保に向けた取組	8
3. 担い手の育成・確保、労働力確保	
ア 担い手の考え方	9
イ 担い手の育成・確保に向けた取組	11
ウ 果樹農業の魅力の向上・発信に向けた取組	11
エ 多様な農業者による園地の保安全管理に向けた取組	11
オ 労働力不足への対応に向けた取組	12
カ 大規模経営体の参入に向けた取組	12
4. 地域の基幹産業としての付加価値の向上	
ア 輸出や加工等の関連産業との連携	13
イ 定年者等の地域住民、交流人口の参加	13
5. 需要への対応に関する事項	
ア 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応	14
イ 果実加工品の生産・供給への対応	14
ウ 海外から稼ぐ力の強化	14
6. 流通及び加工の合理化に関する事項	
ア 集出荷の効率化の推進	15
イ 果実輸送の合理化の推進	15
ウ 国産の加工用原料果実の確保	16
エ 多様なニーズに対応した果実の加工	16
7. 自然災害への備え等	
ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針	17
イ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく 収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの 加入促進に関する方針	17

◆合意体制

I 構成

- 合意形成を図るため、平成19年3月23日「青森市果樹産地協議会」を設置し、「青森市果樹産地構造改革計画」を策定し、その後、変更が生じた場合は、その都度計画の見直しを図りました。
- 青森市果樹産地協議会規約は別紙のとおりです。

II 産地の範囲

- 青森市行政区域全域を産地の範囲とします。

III 対象農家

- 産地内に居住する果樹生産農家全戸を対象とします。

IV 進捗状況などの確認

- 毎年度3月末日時点の産地計画に基づく取組の進捗状況等について事務局が中心となり確認し、その結果について当協議会に報告します。
- 5年後となる令和12年が終了した時点で、これまでの進捗状況を確認した上で、次期計画について検討を進めます。
ただし、計画に大きな変更が生じた場合は、その都度計画の見直しを行います。



◆目指すべき産地の姿

1. 目指すべき産地の理念

【青森市果樹産業の現状と課題】

本市の農業は、約26万人の消費者を抱える産地であるという利点を活かしながら、青森地区では水稲を主体としながら野菜・花卉を組み合わせた複合経営、浪岡地区では全国有数の生産量を誇るりんごを始め水稲などの生産活動を展開し、県内有数の農業生産を行っています。

浪岡地区においては、「土づくり」「化学肥料の低減」「化学農薬の低減」など、環境に配慮したりんご栽培に一体的に取り組んでいます。

また、青森地区を中心に、従来のりんご観光園におうとうなどを組み合わせた、複合型・体験型果樹園の整備・活用が進んでいます。

さらに、平成27年12月に農林水産省の「地理的表示（GI）登録産品」の第1号に登録された「あおりカシス」については、生産者、加工業者、行政などが一体となって栽培面積の拡大や製品開発、販売促進が進められています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題は、本市においても例外ではなく、栽培戸数・栽培面積の減少とともに、腐らん病やモモシンクイガ等の病害虫の要因となる放任園が散見されるなど、生産力が低下している園地も見られます。

『魅力的で競争力のある産地を目指して!』

当協議会では、本市果樹生産の基幹であるりんご生産の一層の高品質化に向け、構成員である青森農業協同組合や県農業普及振興室等の関係機関と連携し、基本技術の励行の徹底とともに、性フェロモン剤利用による農薬年間使用回数の軽減をはじめとする「土づくり」「化学肥料の低減」「化学農薬の低減」に、地域一体となり取り組むなど、環境に配慮した農業を推進し、安全・安心なりんご生産により、消費者に信頼される、競争力の高い産地を目指します。

併せて、販売面では、CA冷蔵庫・選果システムを活用し、年間を通じた高品質りんごの販売や消費者ニーズに応じた果実の生産・販売など、有利販売を推進できる環境づくりや、青森農業協同組合と連携し、輸出の拡大に努めます。

また、「カシス」については、近年の健康食ブームにより、県内外の事業者からの引き合いが強いことから、多収品種・収穫しやすい品種の導入や省力栽培技術の普及などを検討しながら、生産量の拡大を図っていきます。

さらに、「自然とのふれあい」などの市民ニーズの高まりに加え、陸・海・空の交通結節点として、高い拠点機能を有する本市の特性を活かし、全国から多くの観光客が訪れることが期待されることから、りんごを主体としたおうとう・もも・ぶどう等を組み合わせた観光型・体験型果樹園の活用や、グリーンツーリズム等による人の呼び込みを促進します。

これらの実現に向け、今後の果樹生産の方向性としては、樹園地の再編、生産の省力化や低コスト化、品質の優れた品種の導入、選果の高度化等の推進を通じて、輸入品や他産地品に対し品質面で優位性を発揮できる果実の生産・流通体制を確立し、消費者需要に対応した果実の生産・流通の展開を図り、魅力的で競争力のある産地を目指します。

令和8年3月 青森市果樹産地協議会

2. 生産基盤強化に関する事項

ア 生産を振興する品目・品種

別紙「振興品種一覧」のとおり

イ 品目・品種別の生産目標、計画

<りんご>

- 現状の生産量を維持するために樹木の若返りを進め、反収の向上に努めます。
 - 気象災害の回避とともに、市場評価性や品質の均一化・貯蔵性等に配慮し、単一品種に偏らない品種導入を誘導します。
- また、主要品種である「ふじ」「王林」「つがる」「ジョナゴールド」は、より一層の有利販売を進めるためにも優良系統への改植を推進します。

■品種別の生産目標

品種	R7 (現状)			R12 (目標)		
	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)	栽培面積 (ha)	割合 (%)	生産量 (t)
つがる	224.2	13.2	4,349	224.2	13.2	4,735
トキ	10.2	0.6	198	10.2	0.6	215
早生ふじ	80.0	4.7	1,552	80.0	4.7	1,689
紅玉	9.9	0.6	193	10.9	0.6	231
ジョナゴールド	125.5	7.4	2,435	125.5	7.4	2,651
陸奥	4.6	0.3	89	4.1	0.2	86
北斗	16.1	0.9	312	14.5	0.9	306
千雪	0.4	0.0	8	0.5	0.0	11
王林	174.0	10.3	3,376	174.0	10.3	3,675
ふじ	1,007.1	59.4	19,537	1,007.1	59.4	21,269
その他	43.6	2.6	845	43.6	2.6	920
合計	1,695.6	100.0	32,894	1,694.6	100.0	35,789

<特産果樹>

【カシス】

生産・集荷体制を整備し、日本トップレベルのカシス生産地としての地位を維持できるよう、生産量の拡大を図ります。



■栽培面積

	R7 (現状)	R12 (目標)
栽培面積	317 a	348 a

【ぶどう】

品種構成については、「スチューベン」を中心としながら、近年、消費者に好まれている「シャインマスカット」などの大粒系品種の普及拡大を図ります。



■栽培面積及び品種割合

	R7 (現状)		R12 (目標)	
	栽培面積	品種割合	栽培面積	品種割合
スチューベン	13.6ha	64.3%	13.6ha	64.3%
シャインマスカット	1.6ha	7.3%	1.8ha	8.5%
その他	6.0ha	28.4%	5.8ha	27.2%
計	21.2ha	100.0%	21.2ha	100.0%

【おうとう】

品種構成については、「佐藤錦」「紅秀峰」を中心としながら、青森県オリジナル品種である、大玉で食味も優れている「ジュノハート」の普及拡大を図ります。



■栽培面積及び品種割合

	R7 (現状)		R12 (目標)	
	栽培面積	品種割合	栽培面積	品種割合
佐藤錦	3.6ha	58.1%	3.6ha	58.1%
紅秀峰	0.7ha	11.3%	0.7ha	11.3%
ジュノハート	0.1ha	1.6%	0.3ha	4.8%
その他	1.8ha	29.0%	1.6ha	25.8%
計	6.2ha	100.0%	6.2ha	100.0%

ウ 労働生産性の向上に向けた取組

- マルバの作業導線を単純化するとともに、機械化に対応した高密植や半密植などの省力樹形への改植や新植を推進します。また、まとまった面積での一斉改植を促し、短期間での効率的な転換を図ります。
- 省力化及び作業の効率化が図られる、わい化栽培の導入支援に引き続き取り組むとともに、特に早期多収が期待できるりんごの新わい化栽培や高密植栽培（トールスピンドル方式）といった省力樹形について、関係機関と連携し栽培講習会等を開催するなど、導入面積の拡大等を図ります。
- 生産性の向上に向けて農道・園内道の整備や園地の傾斜緩和、土壌土層改良、ぶどうのハウス施設の整備、おうとうの雨よけハウスの整備等の基盤整備を促進します。
- 水源の確保が困難な場所にあっては、用水・かん水施設等の整備を促進します。
- 台風や霜などの災害に強い園地づくりを進めるため、防風網や防霜ファン等の整備を促進します。
- 平坦で作業性の良い水田の樹園地への転換促進や、スマート農業技術を取り入れた機械作業体系の導入を支援するなどし、大規模な果樹産地の形成を促進します。
- 果樹生産者への定期的目揃会の開催や、栽培指導・講習会の開催により、本市果樹の品質及び生産量の安定化を図ります。
- 果樹品質の均一化・向上に向け、IoTカメラや土壌水分センサー等のスマート農業技術機械・機器の導入を促進します。

■わい化栽培面積目標

	R7（現状）	R12（目標）
わい化栽培面積	260.2 ha	286.2 ha
わい化率	15.3 %	16.9 %
（参考）全体栽培面積	1,695.5 ha	1,694.6 ha

■防風網整備（受益）面積

	R7（現状）	R12（目標）
整備面積	135.1 ha	148.6 ha
整備率	8.0 %	8.8 %
（参考）全体栽培面積	1,695.5 ha	1,694.6 ha

■防霜ファン整備（受益）面積

区分	R7（現状）	R12（目標）
整備面積	12.3 ha	13.6 ha
整備率	0.7 %	0.8 %
（参考）全体栽培面積	1,695.5 ha	1,694.6 ha

■ぶどうハウス等施設整備面積

R7（現状）			R12（目標）		
栽培面積	整備面積	整備率	栽培面積	整備面積	整備率
21.2ha	4.7ha	22.2%	21.2ha	5.2ha	24.5%

■おうとう雨よけハウス整備面積

R7（現状）			R12（目標）		
栽培面積	整備面積	整備率	栽培面積	整備面積	整備率
6.2ha	2.0ha	32.3%	6.2ha	2.2ha	35.5%

■りんご高密度植栽培の様子（定植3年目：浪岡地区にて撮影）



エ 気候変動等への対応に向けた取組

- 高温でも着色が良好な品種への転換や耐暑性のある品目の導入を進めます。
- 夏場の高温による日焼け果の着色不良を減らすため、摘葉や徒長枝整理などの栽培管理を適切に行います。

オ 病害虫・鳥獣害対応に向けた取組

- りんご黒星病やモモシンクイガなど被害の影響が大きい病害虫に対しては、耐性や抵抗性の発達を防ぐため、総合防除を推進します。
- 「青森市鳥獣被害防止計画」に基づき実施する侵入防止柵の設置や地域ぐるみの被害防止活用などの取組について、国の鳥獣被害防止総合対策交付金当を活用しながら、総合的な対策の実施を推進し、ツキノワグマやニホンジカ、カラス、ニホンザル等による果樹被害を防止します。

カ 花粉・苗木の確保に向けた取組

- 省力樹形導入推進のため、地域内種苗販売業者や農協等の資材販売業者と連携しながら、台木や苗木、花粉等の資材の生産・供給体制の強化に取り組みます。
- 国産花粉の安定生産に向け、花粉採取専用樹の導入を促進します。
- 安定的な結実確保に向けて、機械受粉などの省力化技術を活用した人口受粉の効率化を進めます。

3. 担い手の育成・確保、労働力確保

ア 担い手の考え方

当産地における担い手は、地域計画の目標地図に位置付けられた農業者であることを前提として、下記に記載された者とします。

<りんご>

「認定農業者」を主体に、高齢化による離農等の進行も踏まえ、一定面積以上の果樹栽培を行う60歳以下の農家及び認定新規就農者も将来の担い手として育成し、産地としての維持向上を図っていきます。

このことから、当産地における担い手としては、下記の要件のいずれかに該当する農業者とします。

- ① 認定農業者
- ② 果樹栽培面積が1.12ha（※）以上の農業者
- ③ 認定新規就農者
- ④ 果樹栽培面積が50a以上で60歳以下の農業者
- ⑤ その他果樹産地協議会が適当であると認める農業者等

※りんご農家1戸当たりの果樹栽培平均面積（令和8年3月現在）

■担い手数の目標

○担い手農家戸数については、農業者の高齢化や労働力不足による離農等により、減少していくと推測されます。

○認定農業者については、後継者や認定新規就農者を認定農業者に誘導することにより、現在の経営体数を維持することを目標とします。

	R7（現状）	R12（目標）
担い手農家戸数	566 戸	509 戸
うち認定農業者	108 戸	108 戸

<特産果樹>

農業者の高齢化の進行や労働力不足により、生産基盤の脆弱化が懸念されていることから、既存団体の会員や認定農業者等をはじめとする、下記の要件のいずれかに該当する多様な担い手を育成することにより、産地としての維持向上を図っていきます。

【カシス】

- ① あおもりカシスの会に入会している方で、年間出荷量が50kg以上の方
- ② 認定農業者
- ③ 果樹栽培面積が1.12ha以上の農業者
- ④ 認定新規就農者
- ⑤ 果樹栽培面積が30a以上で60歳以下の農業者

■担い手数の目標

- 生産者の育成等により担い手農家戸数を増やし、認定農業者に誘導していくことを目標とします。

	R7（現状）	R12（目標）
担い手農家戸数	21 戸	23 戸
うち認定農業者	0 戸	1 戸

【ぶどう、おうとう】

- ① 認定農業者
- ② 果樹栽培面積が1.12ha以上の農業者
- ③ 認定新規就農者
- ④ 果樹栽培面積が30a以上で60歳以下の農業者
- ⑤ 青森市ぶどう協会又は青森市さくらんぼ生産組合に加入している農業者

■担い手数の目標

- 後継者の育成等により、現在の担い手農家戸数を維持するとともに、認定農業者に誘導していくことを目標とします。

	R7（現状）	R12（目標）
担い手農家戸数	22 戸	22 戸
うち認定農業者	1 戸	2 戸

※担い手農家戸数：りんご担い手としてリストアップされた生産者を除く

イ 担い手の育成・確保に向けた取組

- 本市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づき、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体を認定農業者として認定するため、認定農業者制度の周知・普及に努めるとともに、農業経営改善計画達成のための相談体制の充実に努めます。
- 新規就農希望者に対しては、就農サポートセンターや市が主催する各種栽培技術講習会等の活用による、就農前研修の実施に努めるとともに、その他、就農準備に必要な資金の支援、就農に対する相談機能の充実・強化などにより、定着化に向けた支援に努めます。
- 果樹生産団体等や地域の生産者と連携しながら、段階的に整枝・せん定等の高度な栽培管理技術を習得できる仕組みを構築するなど、新規就農者をバックアップする体制づくりに努めます。
- 青森農業協同組合営農指導員が主体となり実施する各種講習会について、県・共済組合・市等関係機関が連携するなどし、より一層の生産指導の充実に努めます。
- 青森農業協同組合が設立した「JA青森浪岡地区新規就農受入協議会」と連携し、りんご栽培を目指す新規就農希望者の研修生としての受入や実園地での農業研修・交流活動を実施するなど、りんご後継者の育成を支援します。

ウ 果樹農業の魅力の向上・発信に向けた取組

- 果樹農業に関心を持つ人々への魅力を高め、担い手確保につなげるため、多彩な品種、多様な樹形や栽培技術などの情報を積極的に発信します。

エ 多様な農業者による園地の保全管理に向けた取組

- 産地を維持していくため、担い手へのスムーズな園地継承・集積ができる仕組みづくりへの支援を進めます。離農予定者の事前登録や、担い手とのマッチングにより、農地中間管理事業などを活用した生産性の高い園地の円滑な継承・集積を推進します。
- 意欲ある担い手への樹体を含めた園地と経営の継承をセットで促進するため、農地中間管理機構や農業委員会等との連携手続きに係る、相談体制の強化に努めます。
- 放任状態の果樹園地は病害虫の発生等周囲の園地に悪影響を及ぼすことから、当該所有者と管理方法等について協議し、適正管理を促すとともに、当該所有者に栽培継続の意思が明らかでない場合は、農地中間管理機構と連携し、新規就農希望者を含む新たな担い手への継承や、場合によっては廃園等の手続きを促します。

- 青森農業協同組合が設立した「JA青森浪岡地区新規就農受入協議会」が行う新規就農希望者への農業研修や実園地での研修・交流等の実施を支援し、経営資源や栽培技術を継承したい同協議会会員からの直接かつスムーズな経営移譲を支援します。

オ 労働力不足への対応に向けた取組

- 青森農業協同組合等が実施する無料職業紹介事業と連携し、果樹園地で働きたい人と雇用労働力が欲しい生産者とのマッチングに積極的に取り組むなど、果樹園地における担い手及び補助労働力の確保に努めます。
- 主婦や学生など多様な人財の活用を推進するため、働きやすい環境整備（園地近隣へのトイレ・休憩所等）の導入を推進します。

カ 大規模経営体の参入に向けた取組

- 大規模な法人経営体が、スマート農業・省力栽培技術及び優良着色系統・品種を導入し、高品質を維持しながら、省力樹形への改植・新植を進めて生産性の向上を図り、新しい生産供給体制への構築を推進します。

4. 地域の基幹産業としての付加価値の向上

ア 輸出や加工等の関連産業との連携

- 輸出等の販路拡大に向けて大規模効率生産・流通を目指す事業者や、徹底した生産合理化により加工原料果実を生産する法人経営体、加工原料を必要とする食品企業等と連携し、輸出先のニーズに対応した高品質なりんご生産により輸出量の拡大を図ります。

イ 定年者等の地域住民、交流人口の参加

- 定年者、高齢農家、地域商社、交流人口など幅広い層が参加し、商品力のある産品の開発や、軽作業で対応可能な加工向け品目の導入等を通じて、収益の確保と高い営農意欲の維持を図ります。

5. 需要への対応に関する事項

ア 手に取りやすい国産果実生産・供給への対応

- 安全・安心なりんごを供給するため、「土づくり」「化学肥料の低減」「化学農薬の低減」を一体的に取り組むなど、環境に配慮した農業を推進します。
- 安全・安心で環境に配慮した果実を収穫・出荷するため、浪岡地区りんご共同防除組合連絡協議会が主体となり実施しているりんご腐らん病一斉点検等、病害虫の発生防止の強化に引き続き取り組むとともに、生産履歴の記帳や他作物からの農薬の飛散防止に努めます。
- GAPの普及により、安全・安心な果実生産への意識向上を図ります。
- 高品質りんごの生産と、市場価格の安定が図られる収穫量を確保するため、適正着果の確実な実施に努めます。

イ 果実加工品の生産・供給への対応

- 青森りんごのブランド価値を生かし、多様なニーズに応えるため、新たな商品開発と、生産者、食品製造業者、流通販売業者等の連携を強化します。

ウ 海外から稼ぐ力の強化

- 輸出先国・地域の規制に対応するための防除体系の見直しや、ニーズに応じた価値・特性を有する品種の導入等により、輸出に向けた産地育成を推進します。

6. 流通及び加工の合理化に関する事項

ア 集出荷の効率化の推進

- 計画出荷を徹底し、品薄時においても消費者需要を意識した適正価格での安定供給に努めます。
- 品質が均一化された鮮度の高いりんごの安定的な供給と、消費者の多様なニーズに対応した計画的出荷を進めるため、青森市りんごセンターの CA 冷蔵庫や選果機等を活用し、糖度や蜜入りを保証したりんご販売など、付加価値の高い流通・販売対策を強化します。

■青森市りんごセンター施設概要（平成 22 年 2 月から供用開始）

CA 冷蔵庫：15,000 箱（20 k g 入/箱）×10 室

自動ラック CA 冷蔵庫：25,000 箱（20 k g 入/箱）×2 室

選果機：バケット式選果機 3 条ライン（内部品質カラーセンサー）



イ 果実輸送の合理化の推進

- 集出荷の能力強化に向け、関係機関・団体と連携し、既存の集出荷体制や出荷規格の見直しや集出荷施設の再編統合、新たな輸送方式について検討を行います。
- 軽量ダンボールによる輸送試験など、環境保護に配慮した流通システムのあり方等について研究します。
- 青森市ならではの特色のある、こだわりの生産手法の導入可能性とともに、品質を重視した出荷基準の導入の検討を進めるなど、競争力のある産地づくりを推進します。

ウ 国産の加工用原料果実の確保

- 加工品種として適性の高い「紅玉」の生産量を維持しつつ、業務用りんごとして期待されている「千雪」の普及拡大を図ります。(りんご)
- 高密度栽培等の省力化栽培技術や低コスト化技術の導入を促進するなど、加工・業務用果実の安定生産に努めます。
- 加工・業務用果実の生産者と加工業者等の実需者をマッチングすることにより、契約取引を促進します。

■加工用品種別の生産目標（りんご）

品種	R7（現状）			R12（目標）		
	栽培面積（ha）	割合（％）	生産量（t）	栽培面積（ha）	割合（％）	生産量（t）
紅玉	9.9	0.6	193	10.9	0.6	231
千雪	0.4	0.0	8	0.5	0.0	11
合計	10.3	0.6	201	11.4	0.6	242

エ 多様なニーズに対応した果実の加工

- 消費者・実需者需要に即した果樹品種の選定・生産や出荷形態等に応えるため、商談会や展示会・見本市等の場を活用し、加工業者・外食業者等の実需者や消費者のニーズの的確な把握に努めます。
- 地産地消の強化とともに、子どもたちの果実に親しむ食習慣づくりを推進するため、教育委員会などと連携し、学校給食での市内産の果実や加工品等の活用を進めます。
- 手軽さや気軽さ、コンビニエンスストアの台頭など一方で、依然としてニーズが高いブランド志向・高級志向など、複雑化・多様化する消費ニーズや流通形態を踏まえた新たな市場の確保に努めます。
- 安全・安心で、かつ高品質な国産果実の強みを活かした果実加工品の開発を支援するとともに、商談会や見本市等を活用した魅力の発信に取り組むなど、加工用品果実及び加工品の販路拡大に取り組みます。
- 地域資源を活かした新商品の開発や機器・設備の導入、研修会・商談会への参加など、生産者の6次産業化に向けた初期段階の取り組みを支援し、6次産業化に取り組む生産者の拡大を図ります。
- 果実本来が有する健康効果や機能とともに、一次加工品及び加工残渣の成分分析などの研究を大学と連携し、健康志向に配慮した高付加価値な商品開発の可能性を検討します。

7. 自然災害への備え等

ア 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

- 当該産地では、りんごの腐らん病や黒星病等の病害虫に関するリスクが特に高いと考えており、それらの主な発生原因である果樹放任園について、園地所有者と協議しながら解消に努めます。

イ 農業保険法に基づく収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入促進に関する方針

- 生産者の経営安定を図るため、自然災害や鳥獣害・病害虫被害等のリスクに備えた収入保険や果樹共済への加入を推進します。



青森市果樹産地協議会事務局

青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村 101-1

青森市農林水産部あおもり産品支援課りんご支援チーム内

TEL 0172-62-3002

FAX 0172-62-8125

別紙

(1) 振興品種一覧

改植、新植用

<りんご>

区分	早生品種	中生品種	晩生品種
品種名	つがる(※①)	早生ふじ(※②)	ふじ(※③)
	恋空	ジョナゴールド	王林(※④)
	きおう	紅玉(※⑤)	おいらせ
	メルシー	トキ	ぐんま名月
	紅はつみ	千雪	こうこう
		シナノスイート	シナノゴールド
		華宝	金星
		スイートクイーン	美丘
			はるか
			大紅栄
			明秋
		きみと	

※①:「つがる」には、「ひらかつがる」「早乙女つがる」「つがる姫」「みすずつがる」が含まれる。

※②:「早生ふじ」には、「ひろさきふじ」「ほのか」「涼香の季節」「昂林」が含まれる。

※③:「ふじ」には、「みしまふじ」「宮美ふじ」「こまちふじ」「チャンピオンふじ」「コスモふじ」「みたかふじ」「協会選抜ふじ」「紅虎」「うまじろう」が含まれる。

※④:「王林」には、「王林」「大玉王林」が含まれる。

※⑤:「紅玉」には、「紅玉」「選抜紅玉」が含まれる。

<カシス>

区分	品種		
品種名	青森在来	ボスクープジャイアント	ウエリントン

<ぶどう>

区分	品種		
品種名	シャインマスカット	ピオーネ	コトピー
	ヒムロッド	巨峰	雄宝
	クイーンニーナ	キャンベル・アーリー	スチューベン

<おうとう>

区分	品種		
品種名	佐藤錦	紅秀峰	紅てまり
	ジュノハート	紅さやか	南陽